

福祉乗車券を交付します

障がいのある人を対象とした福祉乗車券の交付を4月1日から開始します。

■種類 ▶小型タクシー(バス)乗車券▶リフトタクシー乗車券(利用条件あり)

■対象 次のいずれかの交付を受けている人①身体障害者手帳1級および2級②下肢障がい3級③療育手帳A④精神障害者保健福祉手帳※31年度に自動車税、軽自動車税の減免を受ける人、施設の入所者は除く

■持ち物 障害者手帳、印鑑(認印可。スタンプ式は不可)

■問い合わせ・申請先 本庁福祉課障がい福祉係(内線1227)、各総合支所健康福祉課

在宅要介護高齢者の家族へ慰労金を支給します

介護保険の要介護状態区分が要介護4または5の高齢者を、介護保険サービスを使わずに在宅で介護している家族に慰労金を支給します。支給を受けるには申請が必要です。対象要件を満たす人は申請してください。

■対象要件 ①市内に住所がある②市民税非課税世帯③過去1

年間介護保険サービス(年間1週間程度の短期入所は除く)を利用せずに、要介護4または5の同世帯の高齢者を在宅で介護している

■支給額 10万円

■問い合わせ・申請先 本庁長寿社会課高齢者福祉係(内線1289)、各総合支所健康福祉課

道路愛護活動奨励金を交付します

市が管理する道路の砂利道の補修や路肩の除草などの道路愛護活動を行った地域団体に奨励金を交付します。

■対象団体 行政区の住民で組織する団体、複数の行政区を統括する地区振興会など

■対象活動 市が管理する道路の①砂利道の補修②路肩・のり面・植樹ますなどの除草③植栽の剪定④付帯施設の清掃⑤歩道の除雪など

■対象期間 31年1月から12月までの活動

■交付額 活動の実績1人1時間当たり200円※上限あり

■申請時期 31年(2019年)12月ごろ(別途お知らせします)

■申請時提出資料 実績報告書、活動調書(写真必須)

■問い合わせ 本庁維持管理課

管理係(江刺総合支所、内線2222)、各総合支所地域整備課

総合水沢病院からのお知らせ

内科の常勤医師が退職したことから、内科外来診療の新患受け付けを一時休止します(他院からの紹介患者を除く)。ご理解とご協力をお願いします。

■休止期間 31年3月31日まで

■問い合わせ 総合水沢病院事務局(☎ 3833)

下水道の使用実態に変更がある場合は届け出をしてください

下水道(公共下水道、農業集落排水施設、市営浄化槽、污水处理施設)の使用料金は、市の水道使用量のほか、世帯の人数や農業での使用量など実態に合わせて算定しています。次に当てはまる場合は忘れずに届け出をください。

■届け出が必要な場合 ①宅内で自家水道を使用している世帯で、長期入院など住民票の異動を伴わない居住人数の変更がある②農業用(家庭菜園は除く)に市の水道を使用する③下水道の使用を休止・再開する④建物解体な

どのため排水設備を廃止する

■届け出期限 変更のあった月の翌月7日まで※①②については30年度に届け出している場合でも、31年度に新たな届け出が必要

■問い合わせ・届け出先 本庁下水道課総務係(江刺総合支所、内線2323)

31年度国家公務員「国税専門官採用試験」

国の財政を支える仕事を担い、税務署などで調査・徴収・検査・指導などを行う国税専門官を募集します。

■受験資格 次のいずれか▶平成元年4月2日～10年4月1日生まれの人▶平成10年4月2日生まれ以降の人で①②のいずれかに該当①大学を卒業または32年(2020年)3月までに大学を卒業見込みの人②人事院が①と同

等の資格があると認める人

■受験申込期間 3月29日(土)～4月10日(日)

■受験申込方法 人事院ホームページからインターネット申し込み

■第1次試験 6月9日(日)

■問い合わせ 仙台国税局人事第二課試験研修係(☎ 022-263-1111)、人事院東北事務局(☎ 022-221-2022)

人事院ホームページQRコード



ご利用ください

稲瀬地区で予約型乗合タクシーの試験運行をします



「稲瀬振興会」、「稲瀬暮らしの足を守る会」が中心となって計画した予約型乗合タクシーを、4月1日から1年間の試験運行をします。なお、岩手県交通岩黒線(北上駅～江刺バスセンター)の廃止の代替手段として運行している「稲瀬・岩谷堂乗合タクシー」は、3月31日で廃止になります。

■運行区域 稲瀬地区第2区から6区

■運行日 月・水・金の1日3往復(祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日は運休)

■出発時刻 ▶十文字方面発 午前8時10分、9時10分、午後1時10分

▶岩谷堂方面発 午前8時45分、9時45分、午後1時45分

■運賃 1乗車当たり500円

■指定乗降場所 江刺バスセンター、江刺総合支所、県立江刺病院、サンエー、稲瀬地区内21カ所

■利用方法 ①事前登録制(利用するためには事前登録が必要) ②利用する前日の午後4時までに「利用する便」と「指定乗降場所」を申込先に電話予約 ③予約内容に応じたルートを設定して利用者に指定乗降場所へのおおむねの到着時刻を連絡

■利用登録・申込先 稲瀬地区センター(☎ 4073)

■運行事業者 株式会社岩谷堂タクシー岩谷堂営業所(☎ 2555)

■問い合わせ 本庁元気戦略室(内線1462)

広告

広告